

作品出品上の注意事項

■文芸

- 現代詩は、原稿用紙1枚に1点とし、原稿用紙で提出ください。
- 短歌、俳句、川柳は、『短冊』に記載し、展示ください。

■絵画

- 額装（大きさ10号以内）

■書道

- 条幅、額、軸等、作品は、表装をお願いします。
- 用紙の大きさは、小画仙半切以内、タテ・ヨコ自由。

■写真

- 白黒、カラー共に四つ切以上半切（額も半切）までとし、パネル等にセットし、展
できるようにしてください。

■手工芸

- 一つの作品で、展示用机を独占してしまうような大きさは避けてください。

《共通厳守事項》

- 1 出品は、**一人1種目1点、2種目まで**とします。
- 2 作品の展示と撤去は、決められた日時に出品される方々が協力し合って行ってください。
※1 事務局で作品をお預かりすることはいたしません。
※2 作品の包装材をお預かりする場所を設定します。
- 3 出品作品の取り扱いは、十分に注意していますが破損等については、責任を負いかねますので、ご了承の上、出品してください。
- 4 出品者（または代表の方）は、10月上旬開催予定の代表者会議に必ず出席してください。
※会議の日時、場所については、後日、出品者（または代表の方）にお知らせいたします。
- 5 作品の展示用名札は、事務局で用意したものに、**各自作品名・氏名を記入**し、作品の下に付けてください。白紙名札は、10月上旬の代表者会議でお渡しします。
※昨年使用した名札を使用することはできますが、10月上旬の会議でタッパーに入っているか確認してください。
- 6 **展示会場内での飲食は、絶対にお断り**します。